

## 公立保育園の定員変更等について

### 1 公立保育園の入所定員変更について

子ども・子育て支援事業計画において設定した教育・保育の確保方策に基づき、下記のとおり公立保育園の入所定員を増員します。

単位：人

	牧島	棗	森田東	森田浜	東郷	森田栄	合計
変更前	70	50	80	120	70	90	480
変更後	80	60	85	135	85	110	555
増加人数	10	10	5	15	15	20	75

### 2 清水保育園の公私連携型保育所への移行について

#### ①現在の運営形態（公設民営）

平成21年3月に社会福祉法人との間で、平成21年度から平成30年度末までの運営についての協定を締結し、市立保育所として保育業務を委託しています。

#### ②今後の運営形態（公私連携型）

児童福祉法の改正により「公私連携型保育所」が新たに設けられ、自治体が民間事業者へ保育施設の譲渡または貸付けをし、保育業務を委託することで、私立保育所と同様に国・県からの財政支援を受けることができることとなったため、市立保育所としての位置づけから公私連携型保育所に移行します。

### 3 施行期日

平成27年4月1日